

平生町告示第16号

平成23年第4回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成23年5月27日

平生町長 山田 健一

1 期 日 平成23年6月1日

2 場 所 平生町議会議事堂

3 付議事項

(1) 議長の選挙について

(2) 副議長の選挙について

(3) 常任委員会の委員の選任について

(4) 議会運営委員会の委員の選任について

(5) 一部事務組合議会議員の選挙について

(6) 平生町農業委員会委員の推薦について

(7) 議会広報広聴調査特別委員会の設置について

(8) 専決処分事項の承認について

(平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)

(9) 平成22年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について

(10) 平成22年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告
について

(11) 平成22年度平生町土地開発公社の経営状況の報告について

開会日に応招した議員

松本 武士君

村中 仁司君

久保 俊一君

中川 裕之君

河藤 泰明君

淵上 正博君

細田留美子さん

柳井 靖雄君

河内山宏充君

平岡 正一君

岩本ひろ子さん

福田 洋明君

応招しなかった議員

平成23年 第4回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

平成23年6月1日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成23年6月1日 午前9時00分開会

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長の選挙
- 日程第6 議席の指定
- 日程第7 常任委員及び委員長、副委員長の選任について
- 日程第8 議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について
- 日程第9 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第10 熊南総合事務組合議会議員の選挙について
- 日程第11 周東環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第12 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について
- 日程第13 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第14 平生町農業委員会委員の推薦について
- 日程第15 議会広報広聴調査特別委員会の設置について
- 追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第16 諸般の報告
- 日程第17 承認第1号 専決処分事項の承認について
(平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)
- 日程第18 報告第1号 平成22年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 日程第19 報告第2号 平成22年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
- 日程第20 報告第3号 平成22年度平生町土地開発公社の経営状況の報告について

本日の会議に付した事件

- 日程第2 議長の選挙

- 日程第4 会期の決定（1日間）
日程第5 副議長の選挙
日程第7 常任委員及び委員長、副委員長の選任について
日程第8 議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について
日程第9 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について
日程第10 熊南総合事務組合議会議員の選挙について
日程第11 周東環境衛生組合議会議員の選挙について
日程第12 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について
日程第13 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について
日程第14 平生町農業委員会委員の推薦について
日程第15 議会広報広聴調査特別委員会の設置について
追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
日程第17 承認第1号 専決処分事項の承認について
（平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

出席議員（12名）

1番 松本 武士君	2番 村中 仁司君
3番 久保 俊一君	5番 中川 裕之君
6番 河藤 泰明君	7番 淵上 正博君
8番 細田留美子さん	9番 柳井 靖雄君
10番 河内山宏充君	11番 平岡 正一君
12番 岩本ひろ子さん	13番 福田 洋明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 羽山 敦紀君 書記 岩井 浩治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 山田 健一君 副町長 佐竹 秀道君

教育長 高木 哲夫君 総務課長 吉賀 康宏君
総合政策課長 角田 光弘君
税務課長兼徴収対策室長 洲山 和久君
健康福祉課長 弘中 賢治君 建設課長 安村 和之君
教育次長兼学校教育課長 福本 達弥君
社会教育課長 小島 康司君

午前9時00分開会

事務局長（羽山 敦紀君） 本臨時会につきましては、平生町議会議員一般選挙後初めての議会
であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長
の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日の出席議員さんの中で年長議員さんは淵上正博議員さんでございます。御紹介を申し上げ
ます。よろしくお願いいたします。

〔年長議員 淵上正博議員 登壇〕

臨時議長（淵上 正博君） ただいま御紹介をいただきました淵上正博でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どう
ぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

これより会議に入りたいと思いますが、議長選挙等の開票立会人につきましては仮議席の1番
からお願いをしたいと思っておりますので、あらかじめ御了承を願いたいと思っております。

ここで、山田町長からあいさつをしたい旨の申し出がありますのでこれを許します。山田町長。
町長（山田 健一君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日から6月に入り、今や毎年恒例になっておりますクールビズが各界で始まりました。こと
しのクールビズは東日本大震災に伴う夏場の節電対策として、一足早く始まったところも多いこ
とに加え、これまでのクールビズより一層軽装を促す「スーパークールビズ」なるものが環境省
から提唱されております。

さらに、東日本では、この夏の過ごし方を大きく変えるほどの具体的な節電対策を挙げた節電
目標も掲げられておりますだけに、今年の夏が昨年のような酷暑とならないように願うばかりで
あります。これから日増しに温度計の目盛りは上がってまいります、今年も南の太平洋高気圧
の張り出しで梅雨前線が押し上げられ、さらに台風2号の影響から、平年より早い梅雨入りとな
っておりまして、間もなく当地方においても宣言がなされるものと思っております。日本各地に
影響を及ぼしたこの台風2号につきましては、当地方には被害もなく胸をなでおろしているところ

るであります、これからの季節、危機管理意識をしっかりと持ちながら対処してまいりたいと考えているところであります。

そのようなさなか、平成23年第4回平生町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては御多忙にもかかわらず全員の御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

初議会の開会に際しまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、去る4月24日に行われました平生町議会議員一般選挙におきまして、めでたく当選の栄に浴されたものでございまして、本日から任期開始に当たり改めてお喜びを申し上げます。このたび得られました町民の信任と負託を受け、今後4年間の任期において御活躍されることを心から祈念を申し上げますとともに、町政進展に向けて大所高所からの御指導、御協力を切にお願い申し上げます。

先の震災以来、既に2か月半が経過をいたしました。地域的な差はありますが、今まさに震災復興や地域再生に向けての歩みが始まろうとしているところであります。そして、その原動力はやはり「ふるさと日本」に対する国民の強い思いであり、被災地域における人々の地域力・地域の絆であると痛感をいたしております。本町におきましては先月半ばに行政協力員会議を開催をさせていただきましたが、こうした住民との対話を進めながらこの地域における地域力の醸成につきましても努めてまいりたいと考えております。

被災地域の復興に向けましては、短期間ではあります但し本町からも職員を派遣するなど、その支援に取り組んでおります。完全復興にはまだまだ膨大な資金と時間がかかることが予想されます。1日も早い復興に向け、町としてもできる限りの支援をしていく所存であります。

3月以降、震災関連のニュースを初めとして、まさに異例づくめのことばかりであります、これら諸般の報告につきましては、次の機会に述べさせていただくことにしたいと思っております。

本臨時会は、議員の皆様方の任期開始に当たり、議会構成の案件などが主な日程でありまして、私の方からは、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定に基づきまして、農業委員会委員の推薦を申し上げたいと存じますので、よろしくお祈りを申し上げます。

これもちまして、甚だ簡単でございますが、開会に際しましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

臨時議長（淵上 正博君） これもちまして、町長のごあいさつを終わります。

これより本会議を開会をいたしますが、山田町長、佐竹副町長、高木教育長、吉賀総務課長、角田総合政策課長、洲山税務課長、弘中健康福祉課長、安村建設課長、福本教育次長及び小島社会教育課長におかれましては参与としてお祈りを申し上げます。

午前9時06分開議

臨時議長（淵上 正博君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第4回平生町議会臨時会を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議長選挙までの議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1．仮議席の指定

臨時議長（淵上 正博君） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

〔臨時議長が指定した仮議席は次のとおり〕

.....

1番 松本 武士君	2番 村中 仁司君
3番 久保 俊一君	5番 中川 裕之君
6番 河藤 泰明君	7番 岩本ひろ子さん
8番 淵上 正博君	9番 細田留美子さん
10番 柳井 靖雄君	11番 河内山宏充君
12番 福田 洋明君	13番 平岡 正一君

.....

臨時議長（淵上 正博君） ここで、暫時休憩いたします。

委員会室で全員協議会を行います。直ちに全員協議会を開会をしたいと思います。

午前9時07分休憩

.....

午前9時10分再開

臨時議長（淵上 正博君） 再開いたします。

日程第2．議長の選挙

臨時議長（淵上 正博君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。事務局長。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（淵上 正博君） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配布いたします。事務局長。

〔投票用紙配布〕

臨時議長（淵上 正博君） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（淵上 正博君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。事務局長。

〔投票箱点検〕

臨時議長（淵上 正博君） 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順次投票をお願いをいたします。

点呼を命じます。事務局長。

事務局長（羽山 敦紀君） それでは、お名前を読み上げます。

1 番松本武士議員。2 番村中仁司議員。3 番久保俊一議員。5 番中川裕之議員。6 番河藤泰明議員。7 番岩本ひろ子議員。9 番細田留美子議員。10 番柳井靖雄議員。11 番河内山宏充議員。12 番福田洋明議員。13 番平岡正一議員。8 番淵上正博議員。

〔投票〕

臨時議長（淵上 正博君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（淵上 正博君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了をいたします。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（淵上 正博君） 開票を行います。

お諮りいたします。会議規則第29条第2項の規定により、立会人に松本武士議員、村中仁司議員を指名をしたいと思っております。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（淵上 正博君） 御異議なしと認めます。

よって、立会人に松本武士議員、村中仁司議員を指名をしたいと思っております。立会人の立ち会いをお願いをいたします。

〔開票〕

臨時議長（淵上 正博君） 選挙の結果を報告をいたします。

投票総数12票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票数12票。無効はゼロです。

有効投票中、

福田 洋明議員 6票。

淵上 正博議員 2票。

平岡 正一議員 1票。

柳井 靖雄議員 1票。

河内山宏充議員 1票。

細田留美子議員 1票。

となっております。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、福田洋明議員が当選をされました。

ただいま議長に当選をされました福田洋明議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

ただいま議長に当選をされました福田議員のあいさつをお願いをいたします。壇上へ御移動ください。

〔福田 洋明議長 登壇〕

議長（福田 洋明君） 皆さん、改めましておはようございます。

大変光栄な、12人の中6票いただきまして本当にありがとうございます。これからは、大変、東日本が震災ということでありましたけど、平生町も今後は住民福祉のためと本当に危機管理をして、皆さんが住民が安心して暮らせるまちづくりのために、一生懸命私もお手伝いをいたしますので、皆さんよろしくをお願いをいたします。どうもありがとうございました。

臨時議長（淵上 正博君） 以上で議長のあいさつを終わります。これをもって、臨時議長の任務が終わりました。御協力ありがとうございました。

議長の席を交代をいたします。福田洋明議長、議長席にお着きをお願いをいたします。

〔福田 洋明議長 議長席へ移動〕

議長（福田 洋明君） これよりの議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第3．会議録署名議員の指名

議長（福田 洋明君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により議長において、松本武士議員、村中仁司議員を指名いたします。

日程第4．会期の決定

議長（福田 洋明君） 日程第4、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日の1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決しました。

ここで暫時休憩いたします。委員会室で全員協議会を行います。午前9時40分から再開いたします。

午前9時26分休憩

.....
午前9時40分再開

議長（福田 洋明君） 再開いたします。

日程第5 . 副議長の選挙

議長（福田 洋明君） 日程第5、これより、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。事務局長。

〔議場閉鎖〕

議長（福田 洋明君） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配布させます。事務局長。

〔投票用紙配布〕

議長（福田 洋明君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。事務局長。

〔投票箱点検〕

議長（福田 洋明君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。事務局長。

事務局長（羽山 敦紀君） 議長を除きまして、議席順にまいります。

1 番松本武士議員。2 番村中仁司議員。3 番久保俊一議員。5 番中川裕之議員。6 番河藤泰明議員。7 番岩本ひろ子議員。8 番淵上正博議員。9 番細田留美子議員。10 番柳井靖雄議員。
11 番河内山宏充議員。13 番平岡正一議員。12 番福田洋明議員。

〔投票〕

議長（福田 洋明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（福田 洋明君） 開票を行います。

お諮りいたします。会議規則第29条第2項の規定により、立会人に久保俊一議員、中川裕之議員を指名いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、立会人に久保俊一議員、中川裕之議員に指名いたしたいと思ひます。立会人の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（福田 洋明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票10票。無効投票2票。

有効投票中、

岩本ひろ子議員 6票。

細田留美子議員 3票。

淵上 正博議員 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、岩本ひろ子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました岩本ひろ子議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました岩本ひろ子議員のあいさつをお願いいたします。演壇へ御移動ください。

〔岩本ひろ子副議長 登壇〕

副議長（岩本ひろ子さん） ただいま副議長の選挙で選んでいただきまして大変光栄に存じます。とともに責任の重大さを痛感しております。浅学非才な私でございますが、福田議長のもと、これからの議会の公正かつ円満な運営がされますように誠心誠意努力してまいる所存でございます。皆様の変わらない御指導と御鞭撻をよろしくお願いいたしまして、あいさついたします。ありがとうございました。

議長（福田 洋明君） 以上で副議長のあいさつを終わります。

日程第6．議席の指定

議長（福田 洋明君） 日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。議員諸君の氏名とその議席番号を事務局長に朗読いたさせます。

事務局長（羽山 敦紀君） それでは、議席番号とお名前を朗読いたします。

1 番松本武士議員。2 番村中仁司議員。3 番久保俊一議員。5 番中川裕之議員。6 番河藤泰明議員。7 番淵上正博議員。8 番細田留美子議員。9 番柳井靖雄議員。10 番河内山宏充議員。11 番平岡正一議員。12 番岩本ひろ子議員。13 番福田洋明議員。以上です。

議長（福田 洋明君） ただいま朗読いたしましたとおり、議席の指定をいたします。

ここで暫時休憩いたします。委員会室で全員協議会を行います。午後1時から再会いたします。

午前9時53分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（福田 洋明君） 再開いたします。

日程第7．常任委員及び委員長、副委員長の選任について

日程第8．議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について

議長（福田 洋明君） 日程第7、常任委員及び委員長、副委員長の選任について並びに日程第8、議会運営委員及び委員長、副委員長の選任についてを一括議題といたします。

常任委員、議会運営委員及び委員長、副委員長の選任については、平生町議会委員会条例第5条第1項及び第6条第2項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

ただいまから指名いたします。

まず、総務厚生常任委員に、河藤泰明議員、細田留美子議員、福田洋明議員、河内山宏充議員、中川裕之議員、村中仁司議員。委員長に河藤泰明議員、副委員長に細田留美子議員。

次に、産業文教常任委員に、淵上正博議員、平岡正一議員、柳井靖雄議員、岩本ひろ子議員、久保俊一議員、松本武士議員。委員長に淵上正博議員、副委員長に平岡正一議員。

次に、議会運営委員に、柳井靖雄議員、河内山宏充議員、河藤泰明議員、淵上正博議員、平岡正一議員、中川裕之議員。委員長に柳井靖雄議員、副委員長に河内山宏充議員。

それぞれ指名及び選任いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員、議会運営委員及び委員長、副委員長に選任することに決しました。

日程第 9 . 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について

日程第 10 . 熊南総合事務組合議会議員の選挙について

日程第 11 . 周東環境衛生組合議会議員の選挙について

日程第 12 . 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について

日程第 13 . 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について

議長（福田 洋明君） 日程第 9、田布施平生水道企業団議会議員の選挙についてから日程第 13、柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙についてまでを一括議題といたします。

これより、田布施平生水道企業団議会議員、熊南総合事務組合議会議員、周東環境衛生組合議会議員、柳井地区広域消防組合議会議員並びに柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきまして、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

ただいまから指名いたします。

田布施平生水道企業団議会議員に、柳井靖雄議員、河藤泰明議員、久保俊一議員。

熊南総合事務組合議会議員に、岩本ひろ子議員、中川裕之議員、松本武士議員。

周東環境衛生組合議会議員に、洲上正博議員、村中仁司議員。

柳井地区広域消防組合議会議員に、福田洋明議員。

柳井地域広域水道企業団議会議員に、柳井靖雄議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました各組合議会議員を当選人と定めること

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたそれぞれの議員が当選されました。

ただいま各組會議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

日程第14．平生町農業委員会委員の推薦について

議長（福田 洋明君） 日程第14、平生町農業委員会委員の推薦についての件を議題といたします。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員2名のうち、まず河内山宏充議員を推薦したいと思います。なお、地方自治法第117条の規定により除斥に該当しますので、河内山宏充議員の御退席をお願いします。

〔10番 河内山宏充君 退席〕

議長（福田 洋明君） それでは、河内山宏充議員を農業委員として推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、河内山宏充議員を推薦することに決しました。どうぞお入りください。

〔10番 河内山宏充君 入場〕

議長（福田 洋明君） それでは次に、農業委員として細田留美子議員を推薦したいと思います。同じく除斥に該当しますので、細田留美子議員の御退席をお願いします。

〔8番 細田留美子君 退席〕

議長（福田 洋明君） それでは、細田留美子議員を農業委員として推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、細田留美子議員を推薦することに決しました。どうぞお入りください。

〔8番 細田留美子君 入場〕

議長（福田 洋明君） 以上、したがいまして、議会推薦の農業委員は2人とし、河内山宏充議員、細田留美子議員、以上の方を推薦することに決しました。

日程第15．議会広報広聴調査特別委員会の設置について

議長（福田 洋明君） 日程第15、議会広報広聴調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会広報の発刊及び広聴に関する調査については、6人の委員で構成する議会広報広聴調査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続調査とし、調査期限を調査終了までとすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報の発刊及び広聴に関する調査については、6人の委員で構成する議会広報広聴調査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続調査とし、調査期限を調査終了までとすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報広聴調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により議長において、河藤泰明議員、岩本ひろ子議員、中川裕之議員、村中仁司議員、久保俊一議員、松本武士議員を指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報広聴調査特別委員会の委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。午後1時20分から再開いたします。

午後1時10分休憩

.....
午後1時20分再開

議長（福田 洋明君） 再開いたします。

ただいま議会広報広聴調査特別委員会委員長から委員会を開催し、委員長に河藤泰明議員、副委員長に岩本ひろ子議員を互選したとの申し出がありましたので、御報告いたします。

ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

議会運営委員長から議会運営委員会の閉会中の継続調査についての申し出があります。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての件を日程に追加し、追加日程第1とし

て議題とすることに決しました。

追加日程第1．議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（福田 洋明君） 追加日程第1、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての件を議題といたします。

会議規則第67条第2項の規定によって、議会運営委員長から本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり、議会運営委員の任期中における閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議会運営委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第16．諸般の報告

議長（福田 洋明君） 日程第16、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第121条の規定による本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名の報告は、お手元に配布のとおりであります。これをもって諸般の報告を終わります。

日程第17．承認第1号

日程第18．報告第1号

日程第19．報告第2号

日程第20．報告第3号

議長（福田 洋明君） 日程第17、承認第1号平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認についての件を議題といたします。

町長から提案理由の説明並びに日程第18、報告第1号平成22年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告についてから日程第20、報告第3号平成22年度平生町土地開発公社の経営状況の報告についてまでの報告を求めます。山田町長。

町長（山田 健一君） ただいまは、福田議長さん並びに岩本副議長さんを初め、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、一部事務組合議会議員などの新議会構成、平生町農業委員会委員の推薦、議会広報広聴調査特別委員会の設置並びに委員の選任につきましては、それぞれの皆様方の御同意のもとに決定を見たわけでございますが、皆様の今後の御活躍を心から御期待

申し上げますとともに、町政発展に向けて御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、議事日程に沿いまして承認第1号、平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認について御説明を申し上げます。

本条例は、平成23年4月27日、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、公布の日から施行されることに伴い、緊急に執行を要するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本町の町税賦課徴収条例の一部改正を4月27日付で専決処分させていただいたものでありまして、同条第3項の規定により本臨時会に御提案するものでございます。

このたびの地方税制改正は、東日本大震災によりその者の有する資産について生じた損失について、地方税法の一部改正が行われたものでありまして、これに伴い、平生町税賦課徴収条例の規定を整備するものであります。その主な改正点につきましては、個人住民税につきまして、住宅や家財等について生じた損失額を平成22年分の総所得金額等から雑損控除として控除されるものであります。

また、住宅借入金等特別税額控除を受けていた住宅が、住宅の用に供することができなくなった場合においては、控除対象期間の残りの期間について、引き続き税額控除が適用されることとなるものであります。

なお、施行期日は平成23年4月27日ではありますが、住宅借入金等特別税額控除に係る部分につきましては、平成24年1月1日から施行するものであります。

続きまして、報告第1号から報告第3号までを一括して御説明申し上げます。

報告第1号は、平成22年度の国の1次補正で創設をされました、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金によります各事業及び佐賀漁港海岸保全施設整備事業に係る平成22年度平生町一般会計繰越明許費であります。

報告第2号につきましては、きめ細かな臨時交付金事業であります管渠布設工事に係る平成22年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費でございます。

以上2件につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書の御報告を申し上げるものであります。

次に、報告第3号、平成22年度平生町土地開発公社の経営状況の報告についてであります。去る5月25日、平生町土地開発公社理事会におきまして承認を得ましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきまして、御報告を申し上げるものであります。

以上をもちまして、本日御提案を申し上げております議案の提案理由説明と報告を終わらせていただきます。

なお、説明不足の点もあろうかと思いますので皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出

席者よりお答えいたしたいと存じますので、よろしく御審議をいただき御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（福田 洋明君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、提出議案に対する質疑に入ります。まず、承認第1号平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認についての件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、報告1号平成22年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告についてから報告第3号平成22年度平生町土地開発公社の経営状況の報告についてまでの件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、採決に入ります。承認第1号平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認についての件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立全員であります。

よって、承認第1号の件は、原案のとおり承認されました。

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、平成23年第4回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午後1時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 福 田 洋 明

臨時議長 淵 上 正 博

署名議員 松 本 武 士

署名議員 村 中 仁 司